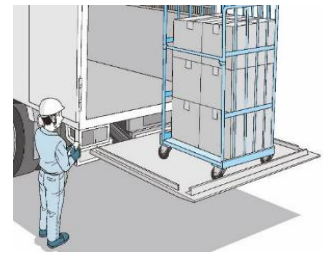


# 「テールゲートリフター特別教育開催」のご案内

荷を積卸し作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が安全衛生法第59条3項に「テールゲートリフター特別教育」が加えられました。

つきましては、以下の日程にてテールゲートリフター特別教育を開催いたしますので受講されますようご案内致します。



## 1. 開催日時及び開催場所

開催場所	開催日	開催時間
【青森市】 青森県トラック研修センター 青森市荒川字品川 111-3 ☎ 017-729-2211	6月16日(火) 10月27日(火)	各会場ともに 【学科】 9:00~14:30 ※12:00~13:00 昼休み含む
【八戸市】 青森県トラック協会 三八地区研修センター 八戸市長苗代化石 26-11 ☎ 0178-28-2131	6月18日(木) 10月9日(金)	【実技】 14:40~16:40 ※実技講習ではヘルメット(保護帽)・安全靴 皮手等を各自持参のこと。尚、当協会でも ヘルメットは一部準備貸与しております。

## 2. 受講対象者

テールゲートリフターを直接操作する者及びテールゲートリフターに備え付けられた荷のキャスター・ストッパー等の操作、昇降板の展開・格納など、テールゲートリフターを使用する者も含む。

## 3. 講習科目・時間

講習科目	講習内容	時間
学科教育	テールゲートリフターに関する知識	1.5 H
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 H
	関係法令	0.5 H
実技教育	テールゲートリフターの操作方法	2.0 H

## 4. 受講料 (令和8年4月1日改定)

学科・実技	陸災防会員	非会員	テキスト代は受講料に含まれております。
	14,200円(税込)	16,400円(税込)	

※受講者には「テールゲートリフター特別教育受講証明書」を交付致します。

## 5. 申込方法

裏面、「受講申込書」に所要事項をご記入のうえ、陸災防青森県支部までFAXして下さい。

申込締切は受講日の一週間前までとさせていただきます。定員になり次第締切ります。

※定員に達しない時は中止になる場合があります。

## 6. 支払方法

受講申込書とともに陸災防青森県支部事務局窓口支払い、現金書留による郵送、銀行振込によるお支払いとなります。(銀行振込の際の振込手数料は受講者側負担でお願いします。)

振込先：青森みちのく銀行本店営業部 普通預金 0280713

名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部 支部長 森山慶一